



2025 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 三 井 住 友 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柴 田 敏 雄
(コード番号 1821 東証プライム市場)
問 合 せ 先 財 務 部 長 齋 藤 純
(TEL 03-4582-3000)

財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づく借入の実施について

当社は、財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入（以下「本借入」といいます。）を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 本借入を実施する理由

当社の建設事業における資金需要に対して、資金調達を行うもの。

2. 本借入の内容

(1) 借入金額	コミットメントライン契約の総額 27,200 百万円のうち、 20,400 百万円（累計 27,200 百万円）
(2) 借入日	2025 年 8 月 20 日
(3) 契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
(4) 契約期間	2025 年 8 月 20 日～2025 年 9 月 30 日
(5) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(6) コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
(7) エージェント	株式会社三井住友銀行
(8) 適用金利	TIBOR＋スプレッド
(9) 担保	無
(10) 貸付人	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 他金融機関

3. 既存コミットメントライン契約に付された財務上の特約の内容

本コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には期限の利益を喪失します。

- ・各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、それぞれ以下の金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、各事業年度末日における借入人の連結損益計算書において、2016年1月13日付でリリースされた「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して計上された全ての利益又は損失を控除して算出するものとする。

2026年3月期末日：68,961百万円

2027年3月期末日：75,819百万円

2028年3月期末日：81,561百万円

4. 今後の見通し

本借入が業績に与える影響は軽微であると考えますが、今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上